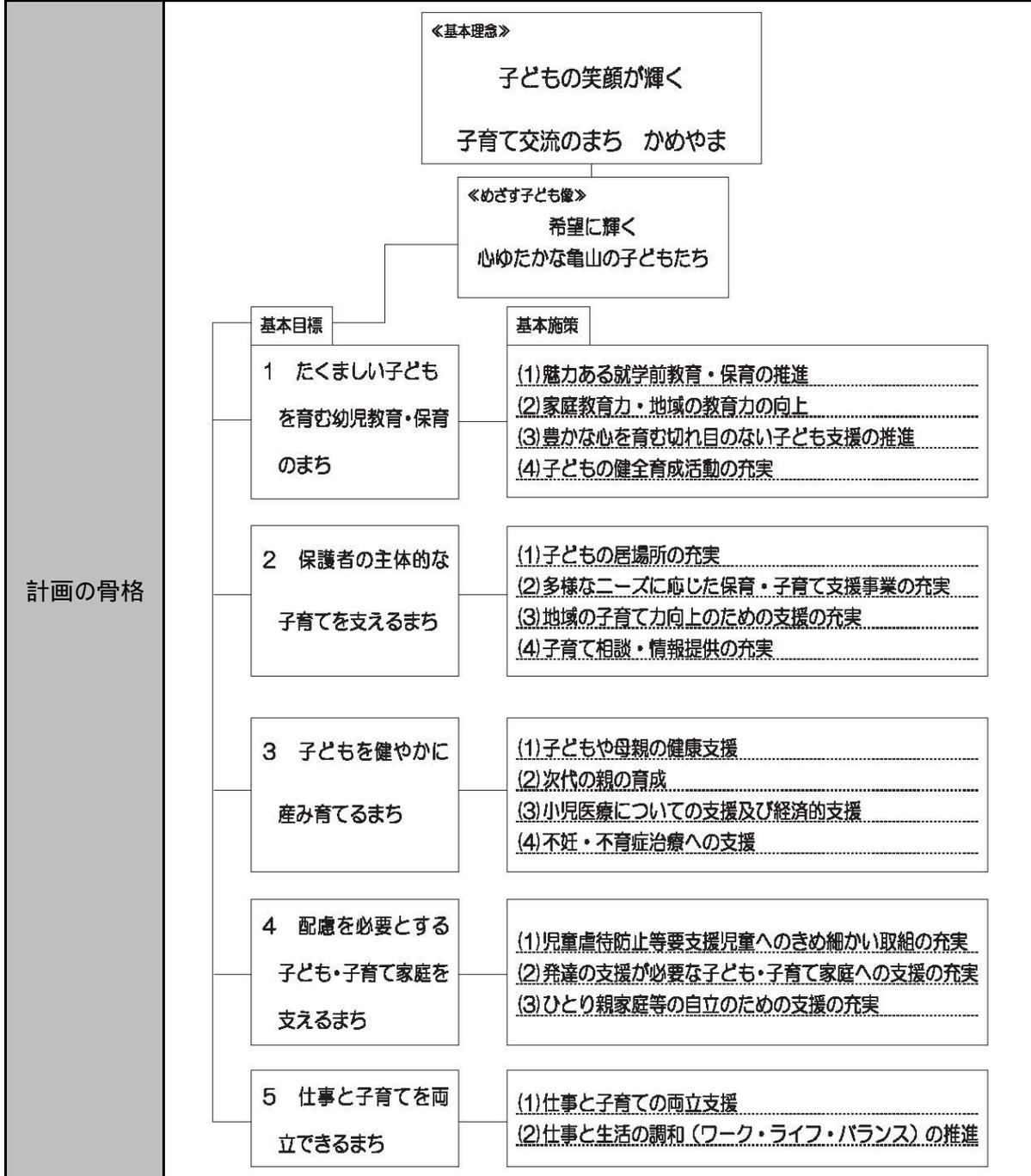


亀山市子ども・子育て支援事業計画に関する実績等報告書(平成30年度)

(健康福祉部 子ども未来課)

計画の基本情報

計画期間	H 27 ~ R 1 年度
位置付け	本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画。
目的・概要	すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、「質の高い学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」をめざす。



成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (H30)	目標値
1	別紙 子ども・子育て支援事業計画 目標事業量一覧表のとおり				
2					
3					
4					
5					

計画の実績等

取組実績	<p>魅力ある就学前教育・保育の推進については、待機児童の解消に向けた新たな認定こども園の整備に向けて地域との協議を進めつつ、適切な入所事務等に努めた。また、子どもの居場所の充実については、19支援の放課後児童クラブの運営支援等を行いつつ、昼生小学校放課後児童クラブの公設への移行と施設整備を行うとともに、小学校の長期休業期間における受け皿となる長期休暇子どもの居場所事業を実施した。</p> <p>さらに、恒例の「かめやまげんきっこフェスティバル」や、保育所等の地域子育て支援センターでの行事等を通じて、親子がともに成長できる環境づくりを行った。また、旧西谷邸(西町)での地域小規模児童養護施設及び児童短期支援施設の整備に向けて、事業者の選定を行うなど、令和2年度からの開設に向けた支援を行った。</p>
成果	<p>魅力ある就学前教育・保育の推進については、前年度に増加した小規模保育事業の定員などを含め、保育の必要性等の条件を審査しつつ適切な児童の受入を行うとともに、待機児童館を有効活用しながら、急な保育の必要性の高い児童の受入を行うことができた。</p> <p>また、放課後児童の見守りについては、昼生小学校放課後児童クラブの改築により、児童の過ごす環境の改善を図ることができた。さらに、2年目となる長期休暇子どもの居場所事業についても、認知度が高まりから、利用者が増加するとともに、利用者の高い満足を得ることができた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>成果指標に掲げる「低年齢児(3歳未満児)の待機児童数」の目標達成に向け、受入規模の拡充を図ることで寄与することができた。</p> <p>また、仕事と子育てが両立できる環境づくりについて、新たな長期休暇子どもの居場所事業を行うことで、子どもの見守りに関する保護者の不安を解消することができた。</p>

反省点・課題	<p>低年齢児の受入規模の拡充に向けて、民間事業者との小規模保育事業等の開設に向けた協議等は行ってきたものの、開設には至っておらず、新たな認定こども園の整備と合わせて、低年齢児を中心とした受入規模の拡大が必要な状況となっている。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>本年10月に実施される幼児教育無償化などでの動向の変化にも注視しつつ、待機児童の解消に向けた必要な供給量の確保方策について、次期子ども・子育て支援事業計画の策定において検討する。</p>
--------	--

別紙 子ども・子育て支援事業計画 目標事業量一覧表

項目	単位等	現状値(H25)	目標値(R1)	平成30年度
教育保育事業	1号認定提供数(人)	727	806	662
	2号認定提供数(人)	721	814	948
	3号認定提供数(人)	415	499	261
認定こども園	設置箇所数(箇所)	未設置	3	2
延長保育事業	設置箇所数(箇所)	6	6	6
	利用児童数(人)	52	245	178
放課後児童健全育成事業	設置箇所数(箇所)	12	18	18
	利用児童数(人)	413	605	576
子育て短期支援事業	市内設置箇所数(箇所)	未設置	1	未設置
	市外設置箇所数(箇所)	10	10	8
	利用児童数(人)	4	65	25
市内小規模児童養護施設	設置箇所数:(箇所)	未設置	1	未設置
地域子育て支援拠点事業	設置箇所数(箇所)	5	7	5
	利用児童数(人)	3,085	2,098	2,771
一時預かり事業	1号認定	設置箇所数(箇所)	2	2
		利用児童数(人)	171	520
	2号認定	設置箇所数(箇所)	1	2
		利用児童数(人)	69	293
		利用児童延べ数(人)	626	5,002
病児・病後児保育事業	設置箇所数(箇所)	未設置	5年間で実施 に向け検討	未設置
	利用児童数(人)	未実施		未実施
子育て援助活動支援事業	利用人数(人)	627	690	932
利用者支援	設置箇所数(箇所)	未設置	1	未設置
妊婦健康診査	提供可能回数(人)	5,965	5,782	5,279
乳児家庭全戸訪問事業	提供可能数(人)	475	413	401
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業	提供可能数(人)	17	20	31
市内児童発達支援センター等の設置	設置箇所数(箇所)	未設置	1	未設置
	利用児童数(人)	未実施	30	未実施